

鴻巣市・吹上町・川里町  
合併検証報告書



鴻巣市

令和4年3月

## ～新市建設計画の総括にあたって～

平成17年10月1日に鴻巣市・吹上町・川里町が合併してから、令和2年10月で15年の節目を迎えました。この間、市民の皆さんには多方面から市政運営に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

3 市町の合併を実現するため、各首長や市町議員、学識経験者等による合併協議会では、平成16年7月から約1年間、13回の協議会を開催し、合併の期日や新市の名称のほか、町名・字名や教育制度の取扱いなど、特に住民生活に深く関わりのある28項目の調整・協議を行いました。新市建設計画は、その協議項目の一つとして、住民意識調査の結果を基に、新市建設計画検討委員による現地視察と協議を重ねながら策定したもので、住民目線で地域の文化や特色を生かし、市民の皆さんが快適に、かつ、夢と生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりの方向性を示しています。

合併後のまちづくりでは、この新市建設計画の理念を引き継いだ総合振興計画を策定し、新市の一体性の確立と均衡ある発展に向けて全方位的な政策展開を図るとともに、職員が一丸となって、市民の皆さんと知恵を出し合い、汗をかきながら、着実に新市のまちづくりを進めてまいりました。合併のメリットを最大化するため、財政的に有利な合併特例債を活用し、それぞれの地域特性を生かした社会基盤整備を重点的に実施したほか、人件費の圧縮や重複した事業の統合など、行財政の効率化を進めたことにより、将来の飛躍的な発展を可能にする新市の礎を築くことができました。

この合併検証報告書は、新市建設計画に基づいて進めてきたこれまでのまちづくりを振り返りながら、総合的に合併の効果を検証したもので、本市の将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」の総仕上げに向けての重要な資料として、市民の皆さんと共有し、今後の行政運営に活かしてまいります。

合併と合併後の新市のまちづくりを成功に導いていただいたすべての方に心から敬意を表するとともに、市民の皆さんには、本市の輝く未来に向けて、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

鴻巣市長 原口 和久

## 目 次

1	報告書の目的と新市建設計画の概要	1
	(1) 報告書の目的	1
	(2) 新市建設計画の概要	1
2	鴻巣市の現状	3
	(1) 合併と新市の歩み	3
	(2) 人口及び世帯の推移	4
	(3) 産業動向	7
3	合併による財政効果	9
	(1) 国による財政支援	9
	(2) 県による財政支援	10
	(3) 人件費の削減効果	10
4	まちづくりの進捗状況	12
	(1) 主要事業（施策別戦略的・重点的プロジェクト事業）の実施状況	12
	(2) 合併特例債の活用状況	13
	(3) その他主要な事業	16
5	決算状況及び財政状況	18
	(1) 決算状況（普通会計）	18
	(2) 基金残高、地方債残高等の推移	19
	(3) 主な財政指標の推移	20
6	市民意識（市民アンケート）	22
7	検証のまとめ（新市建設計画の総括）	25
8	合併後のまちづくりの歩み（参考資料）	26

## 1 報告書の目的と新市建設計画の概要

### (1) 報告書の目的

平成 17 年 10 月 1 日に鴻巣市、吹上町、川里町が合併し、人口約 12 万人、面積 67.49 km<sup>2</sup> (当時) の新たな鴻巣市が誕生しました。新市建設計画は、合併特例法の規定に基づく法定の市町村建設計画として策定され、住民意識調査の結果や新市建設計画検討委員会の検討を踏まえながら、新市のまちづくりの基本理念や主要施策をはじめ、合併による効果や財政計画などを示した新市のマスタープランです。

合併後の鴻巣市では、新市建設計画を最大限に尊重し、総合振興計画に基本理念や主要施策等を引き継ぐとともに、毎年度、総合振興計画に基づく行政評価により、各施策の成果や進捗状況を示した「まちづくり報告書」を作成、公表しています。

この報告書は、新市建設計画の計画期間が終了したことから、新市建設計画の総括として新市のまちづくりと合併の効果を総合的に検証し、今後の各計画の策定や行財政改革の推進にあたっての重要な基礎資料とするものです。

### (2) 新市建設計画の概要

○計画期間 平成 17 年度から令和 2 年度まで (15 年間)

※策定時は平成 27 年度までの 10 年間の計画期間としていましたが、平成 25 年 3 月に計画期間を 15 年間とする一部改定を行いました。

○基本理念

- ・すべての「人」が文化に親しみ、安全・安心、そして快適な暮らしを守るまちづくり
- ・「花」を生かした個性的で魅力的なまちづくり
- ・河川や田園など豊かで美しい「緑」を守るまちづくり

○将来都市像

基本理念に基づき、地域の貴重な財産をさらに発展させ、次の世代への引き継いでいくための目標となる将来都市像を設定しました。

花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす

○地域づくりの整備方針

新市の一体性の確立及び均衡ある発展を推進するため、自然との共生に留意しながら、市民と行政との協働により、各地域の整備方針を定めました。

- ▶ 鴻巣地域 … ひな人形と花を生かした地域づくり
- ▶ 川里地域 … 花と緑につつまれた住みよい地域づくり
- ▶ 吹上地域 … 桜とコスモス彩る地域づくり

○施策の体系

新市の将来都市像を実現するため、7つの基本方針とそれぞれの施策体系（分野）を設定したもので、これらの施策を総合的・計画的に実施することとしています。

1	<b>利便性が高くうるおいのあるまちづくり（都市基盤の整備）</b>
	① 計画的な土地利用の推進      ④ 公共交通の充実 ② 道路の整備                              ⑤ 市街地の整備 ③ 河川・水路の整備                      ⑥ 地域情報化の推進
2	<b>安全・安心でゆったりと暮らせるまちづくり（生活環境の整備）</b>
	① 住環境の整備                              ⑤ 消防・防災体制の整備 ② 公園・緑地の整備                      ⑥ 交通安全対策の推進 ③ 上・下水道の整備                      ⑦ 防犯体制の充実 ④ 廃棄物処理の充実
3	<b>心ゆたかでときめきのあるまちづくり（教育・文化の振興）</b>
	① 学校教育の充実                              ④ 地域文化の振興 ② 生涯学習の充実                              ⑤ 青少年教育の充実 ③ スポーツ・レクリエーションの振興
4	<b>すべての人が健やかで思いやりのあるまちづくり（保健・福祉・医療の充実）</b>
	① 保健・医療の充実                              ⑤ 障がい者福祉の充実 ② 地域福祉の充実                              ⑥ 介護保険の充実 ③ 児童福祉の充実                              ⑦ 国民健康保険の充実 ④ 高齢者福祉の充実
5	<b>いきいきと個性かがやく活力あるまちづくり（産業の振興）</b>
	① 商業の振興                                      ③ 農業の振興 ② 工業の振興                                      ④ 観光の振興
6	<b>地域の伝統を生かした住民参加のまちづくり（コミュニティの推進）</b>
	① 連携・交流の促進                              ④ 人権尊重・男女共同参画 ② コミュニティ活動の推進                      ⑤ 国内交流・国際交流 ③ 情報公開・市民参加
7	<b>スリムで効率的な行政経営によるまちづくり（行財政の効率化）</b>
	① 事務・事業の効率的実施                      ③ 行政の情報化推進 ② 組織・人材育成体制の強化                      ④ 効率的な財政運営

この基本方針及び各施策は、将来都市像と併せて市の行財政運営の最上位計画である第5次鴻巣市総合振興計画（H19～H28）に引き継ぐとともに、総合振興計画では施策ごとに具体的な成果指標を設定することで、新市のまちづくりの行動計画としての役割を担いました。

## 2 鴻巣市の現状

### (1) 合併と新市の歩み

昭和から平成へと時代が変わるころ、地方分権改革と財政再建を目的とした市町村合併を推進する動きが全国的なものとなり、平成 11 年には「市町村の合併の特例に関する法律」（以下、「合併特例法」という）の改正により、財政支援措置の拡充がなされるなど市町村合併の推進に向けた制度の充実が進みました。

本格的な地方分権時代を迎え、市町村には自己決定・自己責任の原則のもと、少子高齢化の進行、厳しい財政状況、地域間競争への対応など厳しい社会経済情勢の中で、時代の変化と高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応していくことが求められました。

このような中、歴史的、地理的な結びつきが深く、かつ住民交流も盛んな鴻巣市、吹上町、川里町は平成 17 年 10 月 1 日に合併し、新鴻巣市が誕生しました。

合併後のまちづくりでは、平成 19 年 5 月に花と音楽の館かわさと「花久の里」のオープンを皮切りに、同年 10 月に鴻巣駅東口駅前広場の供用開始及びエルミこうのすショッピングモールのオープン、平成 21 年 4 月に吹上駅北口駅前広場及び北鴻巣駅西口駅前広場の供用開始、平成 25 年 4 月に三谷橋大間線「鴻巣宿わっぷ地下道」の開通や市民活動センターのオープン、平成 26 年 1 月にかわさと館、12 月にコスモスふきあげ館のオープンなど、新市の一体性の確立と均衡ある発展に向けた新市の基盤整備を推進してきました。また、広田中央土地区画整理事業や北新宿第二土地区画整理事業の推進、上谷総合公園や荒川総合運動公園の拡充、小学校における自校式給食の実施、中学校給食センターの整備など、合併による財政的支援を最大限に活用し、住環境や教育環境の充実が図られました。

さらに、鴻巣市を取り巻く交通網の整備も進み、平成 27 年 3 月には JR 高崎線の「上野東京ライン」が開業、同年 10 月には首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間が全線開通したことから本市の交通利便性は大きく向上し、新市のまちづくりと相まって、平成 27 年から市外への転出者数を市内への転入者数が上回る社会増が続いています。

合併から 15 年が経過した現在、本市では将来都市像である「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」の実現に向けて、令和 2 年 12 月に「花と緑の都市宣言」を制定したほか、令和 3 年 10 月に市名の由来の一つとされるコウノトリの飼育をスタートしました。さらに、今後は国道 17 号上尾道路や鴻巣箕田地区産業団地の整備に加えて、「(仮称)道の駅こうのす」の整備が本格的に始まるなど、更なるまちの発展が期待されています。

## (2) 人口及び世帯の推移

### ① 地域（地区）別人口の推移

各年10月1日現在（単位：人）

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	合併時 との差
鴻巣地域	82,640	82,591	81,341	79,517	▲3,123
鴻巣地区	26,249	26,288	25,304	24,700	▲1,549
箕田地区	13,541	13,862	14,056	13,734	193
赤見台地区	6,983	6,464	6,014	5,698	▲1,285
田間宮地区	14,199	14,300	14,376	14,214	15
馬室地区	15,373	15,295	15,560	15,669	296
笠原地区	3,148	3,070	2,822	2,561	▲587
常光地区	3,147	3,312	3,209	2,941	▲206
吹上地域	28,230	28,179	28,062	28,113	▲117
川里地域	7,953	8,426	8,536	8,593	640
日本人計	118,823	119,196	117,939	116,223	▲2,600
外国人数	1,979	1,758	1,323	1,819	▲160
合計	120,802	120,954	119,262	118,042	▲2,760

出典：住民基本台帳

### ② 地域別人口割合の推移（各地域の人口／日本人合計）

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鴻巣地域	69.5%	69.3%	69.0%	68.4%
吹上地域	23.8%	23.6%	23.8%	24.2%
川里地域	6.7%	7.1%	7.2%	7.4%

### ③ 地域別世帯数の推移

各年10月1日現在（単位：世帯）

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
鴻巣地域	29,425	31,431	33,294	35,002
吹上地域	10,193	10,921	11,584	12,399
川里地域	2,299	2,753	3,039	3,330
合計	41,917	45,105	47,917	50,731

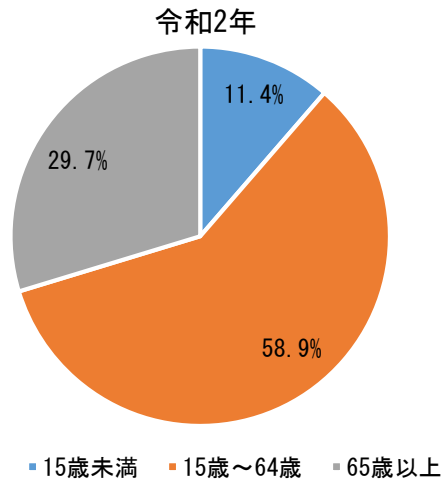
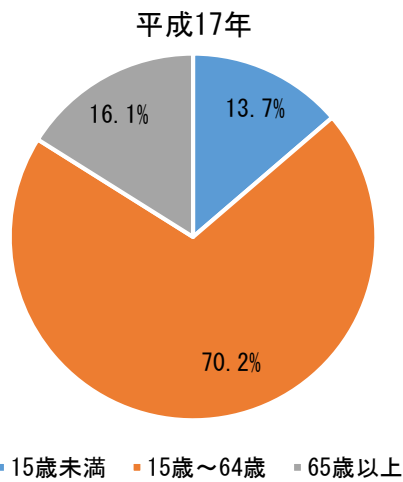
出典：住民基本台帳

#### ④ 年齢3区分人口の推移

各年10月1日現在（単位：世帯）

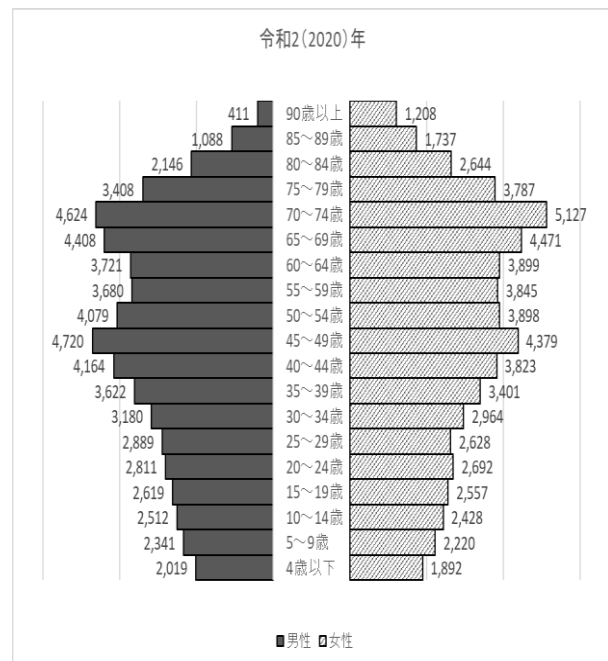
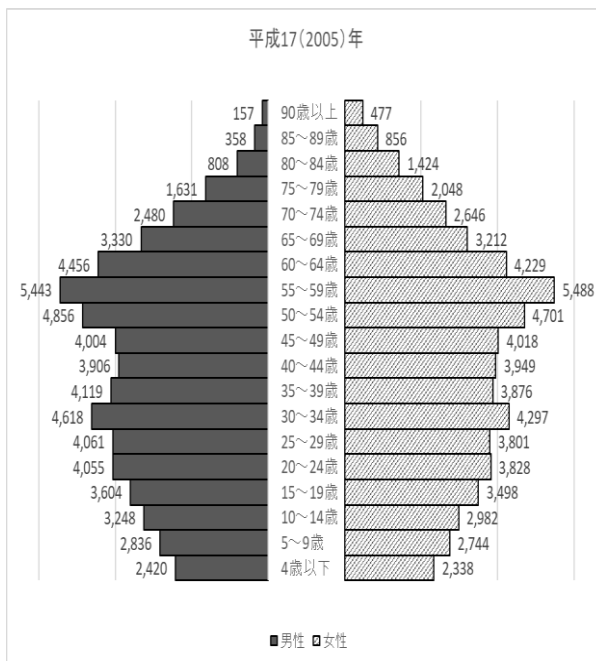
年齢	平成17(2005)年		令和2(2020)年	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
15歳未満	16,568	13.7	13,412	11.4
15～64歳	84,807	70.2	69,571	58.9
65歳以上	19,427	16.1	35,059	29.7
合計	120,802	100.0	118,042	100.0%

出典：住民基本台帳



#### ⑤ 人口構造の変化

各年10月1日現在（単位：人）





⑥ 自然増減数の推移

(単位：人)

年	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R元	R2
出生数	864	912	837	835	843	793	832	660	694
死亡数	880	881	950	1,052	1,030	1,033	1,112	1,172	1,166
差引	▲16	31	▲113	▲217	▲187	▲240	▲280	▲512	▲472

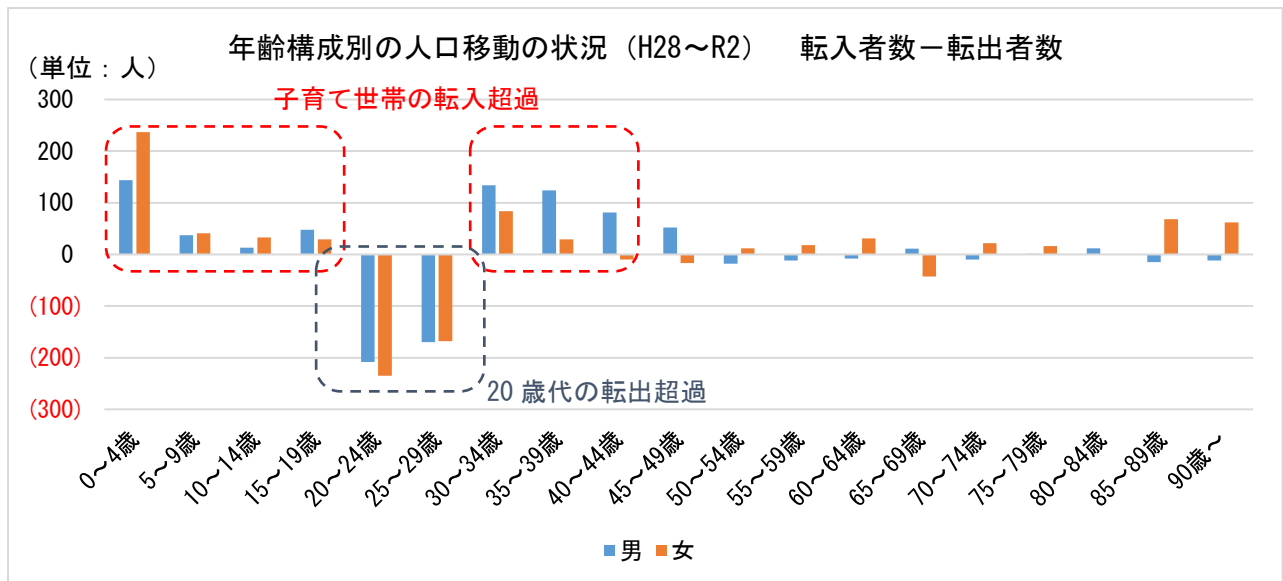
出典：埼玉県統計年鑑（R2年のみ住民基本台帳）

⑦ 社会増減数の推移

(単位：人)

年	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R元	R2
転入者数	4,421	4,853	4,917	4,114	4,002	4,571	4,462	4,451	4,030
転出者数	4,302	4,838	4,718	4,289	4,398	4,337	4,185	4,278	3,951
差引	119	15	199	▲175	▲396	234	277	173	79

出典：埼玉県統計年鑑（R2年のみ住民基本台帳）

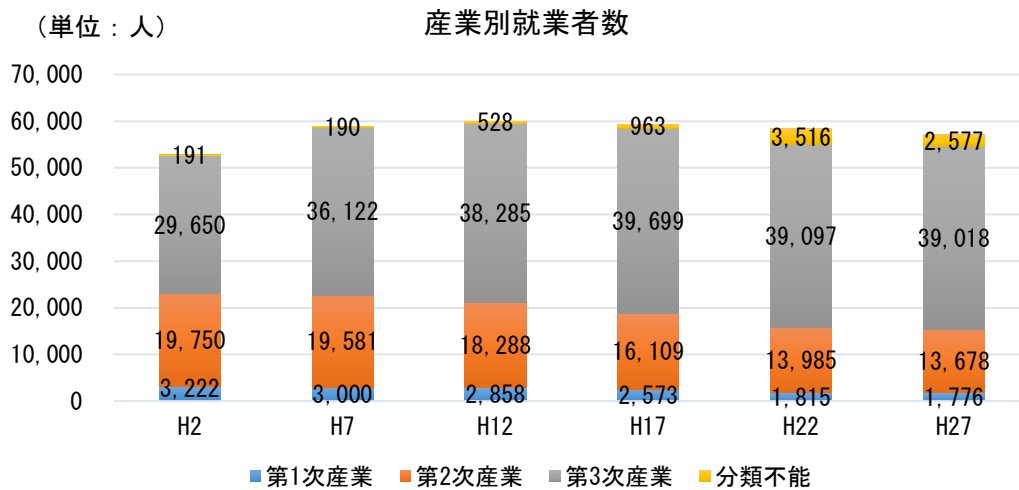


出典：住民基本台帳人口移動報告

### (3) 産業動向

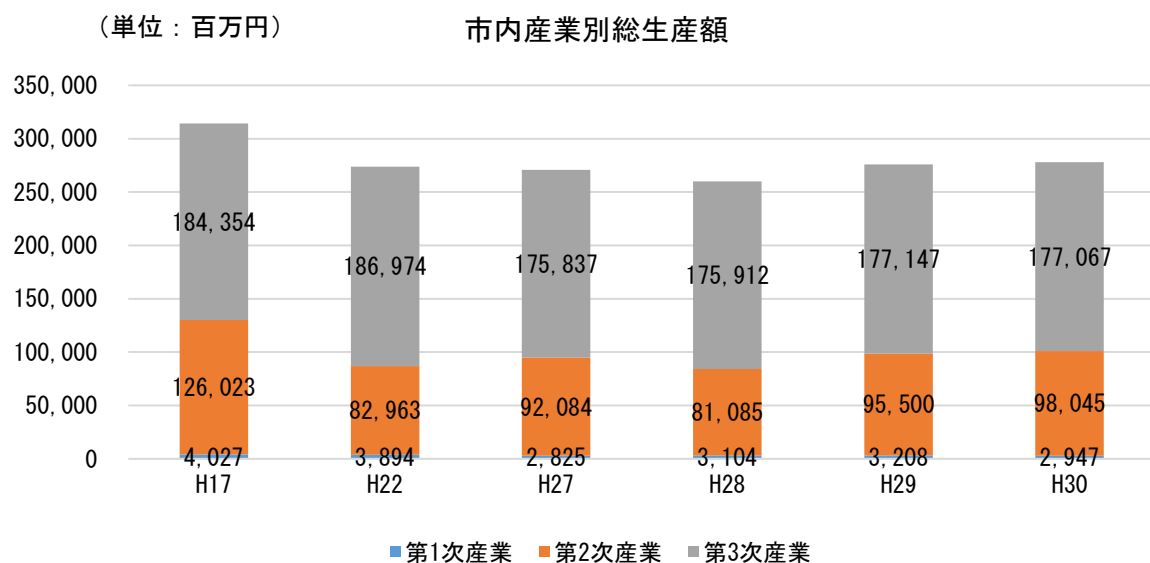
#### ① 産業別就業者数の推移

平成 27 年の就業人口は、57,049 人で、平成 12 年以降減少傾向を示しており、平成 17 年と平成 27 年の 10 年間の就業者数の推移では、第 1 次産業で▲31.0%、第 2 次産業で▲15.1%、第 3 次産業で▲1.7%となっています。また、産業別従事割合では、全国・県内同様、第 3 次産業へ従事する割合が多くなっています。



#### ② 産業別総生産額の推移

平成 30 年の市内総生産額は、2,803 億円となっています。市内の産業別総生産額では、就業人口と同様に第 1 次産業、第 2 次産業が減少傾向にあり、第 3 次産業はほぼ横ばいで推移しています。



### ③ その他産業に関する統計情報

	統計項目	数量	県内順位 (63市町村中)	備考
1	総農家数	1,976戸	7番目に多い	販売農家数と自給的農家数の合計
2	経営耕地面積	2,372ha	7番目に広い	1農林業経営体当たりの耕地面積は県内で4番目の広さ
3	耕作放棄地面積	228ha	22番目に広い	
4	農業産出額	52.3億円	8番目に多い	野菜が占める割合が低く、米や花きの割合が高い
5	民営事業所数	3,632事業所	20番目に多い	
6	民営事業所従業者数	32,058人	22番目に多い	
7	製造品出荷額等	231,645百万円	21番目に多い	

出典：埼玉県「統計からみた埼玉縣市町村のすがた 2021」

#### 鴻巣市の現状にかかるとまとめ

市の人口は、平成22年6月の121,087人（住民基本台帳）をピークに減少傾向が続いています。加えて、年齢3区分人口では、合併後15年間で年少人口（15歳未満）が3,156人、総人口に占める割合にして2.3ポイント、生産年齢人口（15～64歳）が15,236人、割合にして11.3ポイント減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は15,632人、割合にして13.6ポイント増加しており、人口構造には少子高齢化の進展が顕著に表れています。

また、本市の人口異動では、自然増減（出生数と死亡数の差）でマイナス傾向である一方、社会増減（転入者数と転出者数の差）では、平成27年以降転出者数の減少と転入者数の増加の傾向がみられ、特に、30～40歳代及び0～19歳までの子育て世帯が転入超過傾向にあることがわかります。

産業分野では、高齢化の進展と生産年齢人口の減少などの理由から、1次産業と2次産業で減少傾向にあるものの、米や花きを中心に県内でも有数の農業生産力となっています。

### 3 合併による財政効果

合併による市町村に対する財政上の措置として、合併特例法で規定されている財政措置に加えて、行財政運営の効率化により様々な財政効果が果たされました。

#### (1) 国による財政支援

##### ① 普通交付税措置（合併直後の臨時的経費に対するもの）

合併後における行政の一体化（基本構想等の策定、ネットワークの整備等）に要する経費等に対する措置として、合併後5年間で総額約8億7千万円交付されました。

（単位：千円）

年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合計
算入額	175,305	174,566	174,517	174,421	174,440	873,249

##### ② 普通交付税算定の特例（合併算定替）

合併後10年間は、合併しなかった場合に各市町村が通常交付されていたと想定される額の合算額を下回らないよう交付され、その後5年間は段階的に減額となります。合併後15年間で累計約163億円が交付されました。

（単位：千円）

年度	普通交付税算定額		
	一本算定① ※特例がない場合の算定額	合併算定替② ※特例による算定額	差額（②－①） ※特例による効果額
H17～R2	61,778,446	78,219,263	16,440,817

##### ③ 特別交付税措置

合併を機に行われる新たなまちづくりや公共料金の格差是正、公債費負担の格差是正、土地開発公社経営健全化などの合併後の需要に対する特別交付税の包括的な措置として、合併後3年間で総額約6億8千万円交付されました。

（単位：千円）

年度	H17年度	H18年度	H19年度	合計
交付額	340,428	204,257	136,171	680,856

##### ④ 合併市町村の建設事業に対する「合併特例債」

新市建設計画に基づく建設事業について地方債の借入れ（充当率：起債対象事業費の95%）ができ、その元利償還金の70%は地方交付税として後年度に算入されます。

（単位：百万円）

起債額	元利償還金	交付税算入見込額
32,764.8	35,773.0	25,041.1

⑤ 合併市町村の振興のための基金造成に対する「合併特例債」

合併に伴う地域住民の連帯強化や地域振興のために設けた基金の積立に対して、合併特例債を財源とし地方債の借入れ（充当率：起債対象事業費の 95%）ができ、その元利償還金の 70%は地方交付税として後年度に算入されます。

（単位：百万円）

起債額	元利償還金	交付税算入見込額
2,654.8	2,700.5	1,890.4

⑥ 合併市町村補助金

合併の伴う必要事業として新市建設計画に位置づけられた事業について、人口規模に応じて、総額 4 億 5 千万円の補助金が交付されました。

（単位：千円）

交付年度	交付額	内訳
H18～H25	450,000	旧鴻巣市 210,000、旧吹上町 150,000、旧川里町 90,000

(2) 県による財政支援

埼玉県合併準備支援事業交付金

合併に伴い臨時的に必要な合併準備・移行経費に対する措置として、平成 17 年度に合併準備支援事業交付金として 1 億円交付されました。

(3) 人件費の削減効果

① 特別職等・一般職員の人件費削減効果

特別職等（首長・助役・収入役・教育長等）は合併により人数が減少し、また、一般職員においては、合併時点の 880 人から 700 人体制に向けて計画的に削減し、累計で約 160 億円の削減効果がありました。

（単位：人）

区分	合併時定数				現在 (R3.4.1)	備考
	鴻巣	吹上	川里	計		
市（町）長	1	1	1	3	1	
助役・収入役・副市長	2	2	2	6	1	平成 19 年 4 月 1 日から助役・収入役を廃し、副市長を設置
教育長	1	1	1	3	1	
教育委員会委員	5	5	5	15	4	
農業委員会委員	23	19	22	64	35	農業委員会委員 13 農地利用最適化推進委員 22
選挙管理委員	4	4	4	12	4	
監査委員	2	2	2	6	2	
固定資産評価審査委員	1	1	1	3	3	
市職員	539	250	91	880	697	合併後 10 年で 700 人体制を実現

## ② 議会議員の人員費削減効果

議会議員は、合併時点で55人（定数56人）でしたが、議員の在任特例を活用後、平成19年5月1日から30人、平成23年5月1日から26人に減少し、15年間累計で約14億8千万円の削減効果がありました。

	合併時定数				現在 (R3.4.1)	備考
	鴻巣	吹上	川里	計		
議会議員	26	16	14	56	26	平成19年5月1日～ 30人 平成23年5月1日～ 26人

### 合併による財政効果にかかるまとめ

普通交付税算定の特例（合併算定替）により、普通交付税が通常の算定により交付されていたと想定される額と比較すると約164億円の増額となっています。また、平成17年度から令和2年度までの合併特例債の合計327億6,480万円の70%（約250億円）は後年度の地方交付税に算入されます。これは、平成16年度の3市町の街路や公園の整備等に係る事業関連の起債額の総額が約14億円であったことから、単純計算で約23年分の事業が後年度の負担を抑えつつ達成できたこととなります。

この合併では国や県の様々な財政支援をはじめ、人員費等の削減効果によって多額の財政効果が生じており、行財政の効率化と新市の基盤づくりへの集中的な投資が行われました。

#### 4 まちづくりの進捗状況

##### (1) 主要事業（施策別戦略的・重点的プロジェクト事業）の実施状況

新市の速やかな一体性の確立と均衡ある発展を図るため、重点的な投資を行う 15 事業を施策別戦略的・重点的プロジェクトとして位置づけ、合併特例債や合併の効果を最大限に活用して事業を推進してきました。

	事業	実施状況
利便性が高くうるおいのあるまちづくりプロジェクト（都市基盤の整備）		
1	鴻巣駅東口 A 地区市街地再開発事業	完了
2	北鴻巣駅西口都市再生整備計画事業	完了
3	吹上駅北口駅前広場整備事業	完了
4	吹上駅南口線街路改良・多目的広場整備事業	未完了
5	新市骨格道路（町道 3 号線及び工業団地通線）整備事業	町道 3 号線 未完了 工業団地通線 完了
6	広域循環バス運行事業	完了
安全・安心でゆったりと暮らせるまちづくりプロジェクト（生活環境の整備）		
7	上谷総合公園整備事業	完了
8	川里中央公園整備事業	実施中
9	荒川総合運動公園緑地整備事業	完了
10	ふるさと総合緑道整備事業	実施中
心ゆたかでときめきのあるまちづくりプロジェクト（教育・文化の振興）		
11	総合的教育施設（資料館含む）整備事業	完了
12	小谷小学校屋内運動場整備事業	完了
13	花と音楽の館「かわさと」整備事業	完了
いきいきと個性かがやく活力あるまちづくりプロジェクト（産業の振興）		
14	広域交流拠点整備事業	完了
地域の伝統を生かした住民参加のまちづくりプロジェクト（コミュニティの推進）		
15	（仮称）市民活動サポートセンター整備事業	完了

## (2) 合併特例債の活用状況

合併特例債を最大限活用し、本市の発行上限額である 354 億 1,960 万円を起債することにより、以下の事業を実施しました。

### ① 起債事業一覧

(単位：百万円)

区分	起債事業名	重点	起債額
都市基盤 の整備	鴻巣駅東口 A 地区市街地再開発関連事業 〔 三谷橋大間線街路整備事業 鴻巣駅東口 A 地区市街地再開発関連事業 鴻巣駅東口駅通り市街地再開発関連事業 駐車場整備事業 等 〕	重点	6,911.4
	北鴻巣駅西口都市再生整備計画事業	重点	353.7
	吹上駅北口駅前広場整備事業	重点	361.8
	吹上駅南口線街路改良・多目的広場整備事業	重点	144.0
	新市骨格道路（町道 3 号線及び工業団地通線）整備事業	重点	52.6
	広域循環バス運行事業	重点	111.6
	市道 A-1004 号線整備事業		736.1
	道路整備事業		2,286.5
	原馬室滝馬室土地区画整理事業		113.7
	三谷橋大間線（2 期工事）整備事業		625.9
	北鴻巣駅東口駅前広場改修事業		27.5
	北鴻巣駅西口整備事業		108.3
	荒川左岸通線整備事業		288.2
	武蔵水路改築工事関連道路整備事業		29.4
	北新宿第二土地区画整理事業		504.1
	広田中央特定土地区画整理事業		323.6
		小計	
生活環境 の整備	上谷総合公園整備事業	重点	809.6
	川里中央公園整備事業	重点	51.2
	吹上荒川総合運動公園緑地整備事業	重点	169.0
	ふるさと総合緑道整備事業	重点	155.2
	広域交流拠点整備事業	重点	195.7
	防災行政無線整備事業		559.9
	上谷ストック場整備事業		56.9
	公園整備事業		70.2
	多目的広場整備事業（市民プールふきあげ跡地活用事業）		83.5
	消防ポンプ自動車更新事業		89.9
	彩北広域清掃施設整備事業		312.1
	大間近隣公園（高規格堤防）整備事業		117.8
		小計	



教育・文化の振興	総合的教育施設整備事業(吹上複合施設整備事業)	重点	2,283.8
	花と音楽の館「かわさと」整備事業	重点	407.0
	学校施設耐震補強・大規模改修事業(鴻巣地域)		606.4
	学校施設耐震補強・大規模改修事業(吹上地域)		332.0
	学校施設耐震補強・大規模改修事業(川里地域)		249.9
	中学校給食センター整備事業		1,626.7
	学校教育用パソコン設置事業		287.0
	吹上中校舎改築事業		805.0
	小学校給食室整備事業(鴻巣地域)		279.6
	小学校給食室整備事業(吹上地域)		390.0
	小学校給食室整備事業(川里地域)		413.9
	小学校用地買収事業		53.0
	川里生涯学習施設整備事業		1,163.1
	箕田公民館改修事業		118.1
	陸上競技場改修事業		93.5
	吹上小校舎改築事業		1,151.8
	吹上北側生涯学習施設建設事業		894.6
	総合体育館改修事業		341.5
	吹上総合運動場改修事業		32.9
	常光公民館改修事業		92.4
	小計		11,622.2
保健・福祉・医療の充実	民間保育所施設整備事業		169.2
	児童センター改修事業		19.4
	高齢者福祉センター改修事業		3.5
	下忍学童保育室改築事業		36.6
	吹上学童保育室改築事業		60.1
	放課後等デイサービスセンター整備事業		95.2
	公立保育所施設整備事業		210.3
	総合福祉センター改修事業		272.5
	鴻巣保健センター改修事業		36.4
		小計	
産業の振興	産業観光館整備事業		141.1
	県営かんがい排水事業		17.5
	郷地落排水路改修事業		35.5
		小計	
コミュニティの推進	市民活動センター整備事業	重点	992.0
	ふれあいセンター改修事業		4.0
	市民センター改修事業		95.2
	コミュニティセンター改修事業		46.9
		小計	

行財政の 効率化	本庁舎改修事業		2,451.8
	庁内 LAN 整備事業		33.2
	ホストコンピュータシステム事業		637.2
	福祉総合システム事業		135.6
	小計		3,257.8
基金造成	合併振興基金整備事業		2,654.8
	小計		2,654.8
合計			35,419.6

※区分：新市建設計画における基本方針による分類

※重点：新市建設計画における施策別戦略的・重点プロジェクト事業

## ② 基本方針（政策）別集計

（単位：百万円）

基本方針	起債額
1. 利便性が高くうるおいのあるまちづくり（都市基盤の整備）	12,978.4
2. 安全・安心でゆったりと暮らせるまちづくり（生活環境の整備）	2,671.0
3. 心ゆたかできめきのあるまちづくり（教育・文化の振興）	11,622.2
4. すべての人が健やかで思いやりのあるまちづくり（保健・福祉・医療の充実）	903.2
5. いきいきと個性ががやく活力あるまちづくり（産業の振興）	194.1
6. 地域の伝統を生かした住民参加のまちづくり（コミュニティの推進）	1,138.1
7. スリムで効率的な行政経営によるまちづくり（行財政の効率化）	3,257.8
基金造成	2,654.8
合計	35,419.6

## ③ 地域別集計

地域	起債額	割合	合併時人口	1人当たりの金額
鴻巣地域	12,727.7	35.9%	84,385人	約15万円
吹上地域	7,531.5	21.3%	28,437人	約26.5万円
川里地域	3,593.1	10.1%	7,980人	約45万円
全域	8,912.5	25.2%	120,802人	約7.4万円
基金造成	2,654.8	7.5%	-	-
合計	35,419.6	100.0%	-	-

### (3) その他主要な事業

合併特例債活用事業は合併後の新市の基盤構築に係るハード事業を中心に実施しており、このような大型事業と併せて、時代の変化や地域課題への対応、市民生活全般における各種事業を総合的、計画的に実施したことにより、他自治体と比較して充実した市民サービスが提供されています。

基本方針	主な事業・取組
1. 都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路改良事業（狭小道路の拡幅、道路側溝の敷設等）</li> <li>・各地域間の水道配水連絡管の整備（H24～）</li> <li>・運転免許証自主返納者にフラワー号無料乗車証の交付（H29）</li> <li>・デマンド交通の運行（H30～）</li> <li>・乗合タクシーの実証運行（R2～）</li> </ul>
2. 生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線の整備、消防団の統合</li> <li>・自主防災組織の設立・運営の支援</li> <li>・コウノトリの里づくり事業</li> <li>・青色回転灯自動車による巡回パトロール</li> <li>・せせらぎ公園、荒川パノラマ公園の親水設備の整備（H20）</li> <li>・西部第3排水区雨水整備事業（H20～R2）</li> <li>・防犯カメラの設置（H25～）</li> <li>・空き家バンクの設置（R1）</li> </ul>
3. 教育・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学講座こうのとりアカデミーの開校（H19）</li> <li>・かわさとグラウンドゴルフ場を16ホールに拡張（H23）</li> <li>・吹上パークゴルフ場を36ホールに拡張（H25）</li> <li>・小学校校庭の芝生化（H24～ R3末で11校完了）</li> <li>・教育支援センターの開設（H22）</li> <li>・いきいき先生、さわやか相談員、学力向上支援員等の配置</li> <li>・小・中学校の教室にエアコンを整備（H26）</li> <li>・セカンドブック事業（H26～）</li> <li>・コミュニティ・スクール推進事業（H30～）</li> <li>・児童・生徒1人1台の学習者用端末の整備（R2）</li> <li>・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（R2～）</li> </ul>
4. 保健・福祉・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうのとり助成金の支給（H19～不妊治療費、H29～不妊検査費、H30～不育症検査費を追加）</li> <li>・こどもの医療費助成（H17～中学3年生まで、R2～18歳年度末まで）</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業（H20～）</li> <li>・福祉タクシー・自動車燃料費の助成（R1～デマンド交通共通利用券化）</li> <li>・ブックスタート事業（H23～）</li> <li>・介護保険サービスの利用者負担額助成金支給事業（H24）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもデイサービスセンターの開設 (H26)</li> <li>・ 病児・病後児保育事業 (H26～)</li> <li>・ 健康教室・すこやか運動教室の実施 (H26～健康運動器具の設置)</li> <li>・ 健康づくり都市宣言 (H27)</li> <li>・ 妊婦の歯科健診費の助成 (H28～)</li> <li>・ 健康ウォーキングポイント事業 (H28～)</li> <li>・ 子育て世代包括支援センター、母子健康包括支援センターの設置 (H29)</li> <li>・ 中学3年生のインフルエンザ予防接種費の補助 (H29～)</li> <li>・ こうのとり出産祝金の支給 (H30～)</li> <li>・ 保育ステーションの開設 (R1)</li> <li>・ 産後ケア事業 (R1～)</li> <li>・ SAITAMA 出会いサポートセンターへの参加 (R2～)</li> <li>・ 特定健康診査の自己負担無料化 (R2～)</li> </ul>
5. 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学3年生を対象とした花育教室の実施 (H22～)</li> <li>・ こうのす花まつりの開催 (H22～)</li> <li>・ 「鴻巣の赤物製作技術」国指定重要無形民俗文化財に指定 (H23)</li> <li>・ 鴻巣駅東口駅前ロータリーに花時計を設置 (H23)</li> <li>・ ジョブサポートこうのすの開設 (H24)</li> <li>・ 賑わい創出交流拠点整備事業 (R2～)</li> </ul>
6. コミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治基本条例、市民の日の制定 (H24)</li> <li>・ 市民が主役のまちづくり地域懇談会の開催 (H26～)</li> </ul>
7. 行財政の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税の促進</li> <li>・ 税等のコンビニ収納開始 (H23)</li> <li>・ 住民票の写し等のコンビニ交付開始 (H29)</li> <li>・ 中央公民館エリア再編研究事業 (H30～)</li> <li>・ 統合型GIS(地理情報システム)の利用開始 (R2)</li> <li>・ 市役所、公民館等のWi-Fi環境整備 (R2)</li> </ul>

#### まちづくりの進捗状況にかかるまとめ

新市建設計画の施策別戦略的・重点プロジェクト事業として位置づけた15事業の内11事業が完了、2事業が事業継続中となっています。また、未完了の2事業については事業着手したものの、様々な要因から未完了となっており、引き続き地域の方の理解を得ながら調整を図っていくこととしています。

合併特例債の地域別集計では、地域内人口1人当たりで川里・吹上地域により多くの財政投資が行われたことが分かります。合併の効果を最大限に活用しながら、各地域の拠点施設やインフラ、小中学校等の整備・改修、その他のソフト事業等を積極的に展開したことにより、市民サービスの拡充と生活利便性の向上が図られました。

## 5 決算状況及び財政状況

### (1) 決算状況（普通会計）

平成 17 年度以降、扶助費や公債費等の増加により、決算額は年々増加しています。

平成 24 年度から平成 26 年度までの増加は、市民活動センター及び川里・吹上両複合施設整備事業、本庁舎改修事業など各公共施設の整備・改修等によるもので、平成 26 年度の普通会計決算額は 400 億円を超えています。その後も、消費税率の改正が平成 26 年 4 月（5%から 8%）、令和元年 10 月（8%から 10%）に実施されたことに伴い、地方消費税交付金が増額されたことや、老朽化に伴う施設の改修工事をはじめ、北新宿生涯学習センター及び中学校給食センターの整備などの建設事業の実施、扶助費の増加等の影響により、財政計画と比較すると決算額が大きく増加しています。

なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症に対応した感染防止対策や市民生活支援、地域経済支援等の事業を実施したため、550 億円を超える決算額となりました。

#### 各年度普通会計決算額

（単位：百万円）

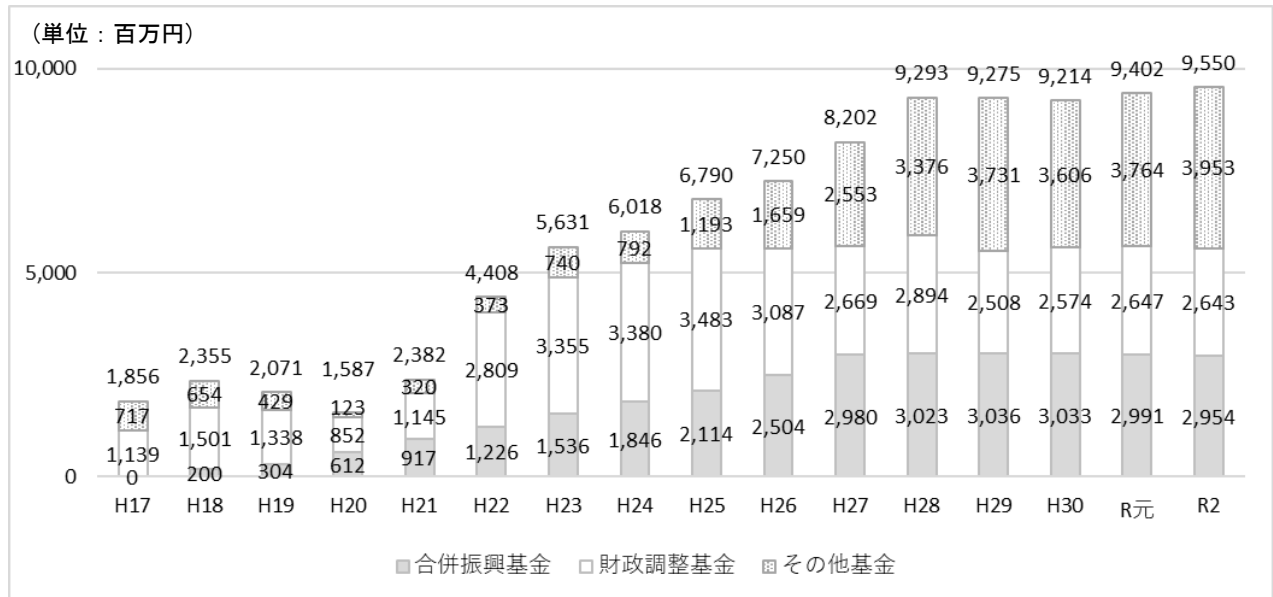
年度	歳入					歳出			
	総額	地方税	地方交付税	その他の一般財源	特定財源	総額	義務的経費	その他の経費	投資的経費
H17	32,778	14,115	4,431	4,316	9,916	31,348	13,921	13,749	3,678
H18	32,109	14,280	4,205	4,497	9,128	30,371	14,370	12,489	3,512
H19	34,776	15,569	4,025	3,127	12,056	33,883	14,709	12,550	6,625
H20	33,525	15,569	4,332	2,959	10,666	32,293	14,732	12,490	5,071
H21	35,524	15,132	4,770	3,454	12,168	33,729	14,909	14,870	3,950
H22	37,380	14,652	5,246	4,575	12,907	35,168	15,992	14,613	4,564
H23	37,318	14,624	5,735	3,729	13,231	35,685	17,294	14,450	3,941
H24	39,844	14,361	5,940	3,723	15,821	38,091	16,263	13,901	7,927
H25	39,382	14,512	5,919	3,928	15,023	37,232	16,272	13,987	6,972
H26	41,578	14,642	6,069	3,929	16,938	39,636	17,189	14,571	7,876
H27	38,111	14,593	6,242	4,558	12,718	36,023	17,265	15,860	2,898
H28	37,674	14,889	6,354	3,986	12,445	35,986	18,090	14,892	3,004
H29	37,600	15,003	6,355	4,255	11,988	35,422	18,548	14,588	2,286
H30	38,812	15,131	6,320	4,363	12,998	36,450	18,777	14,323	3,350
R 1	39,878	15,317	6,424	4,110	14,028	37,961	19,467	15,089	3,405
R 2	55,438	15,203	6,397	4,352	29,485	53,326	19,962	28,538	4,825

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

## (2) 基金残高、地方債残高等の推移

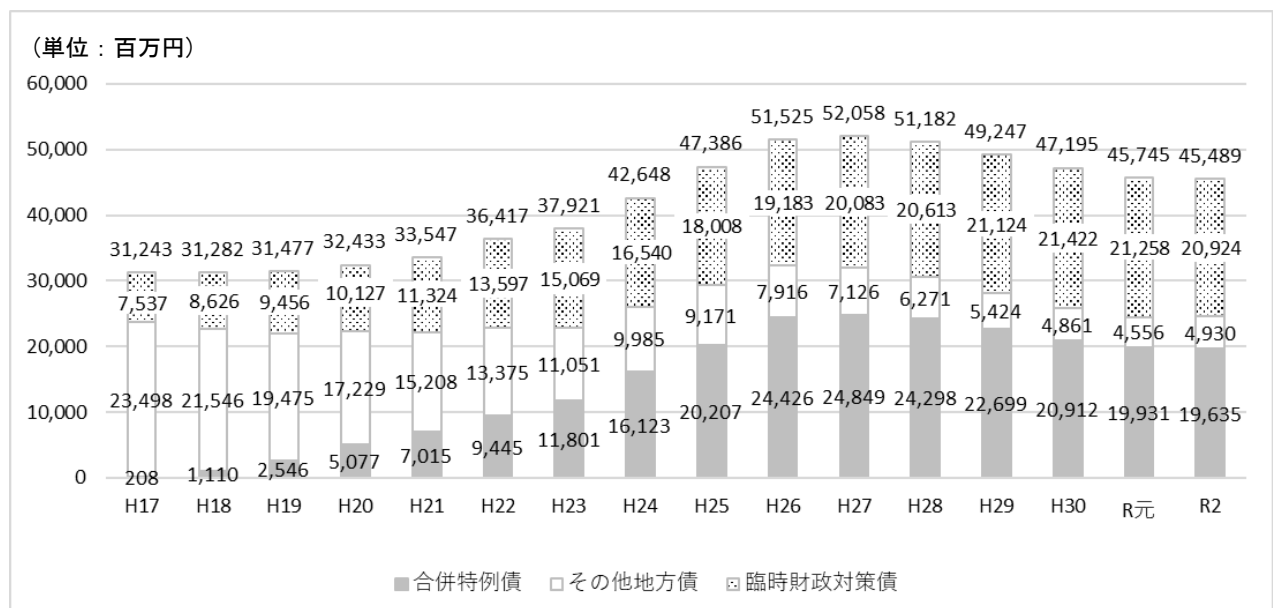
### ① 基金残高（各年度末現在高）の推移

平成 17 年度末時点では財政調整基金及びその他基金の残高は約 18 億 5 千万円でしたが、合併振興基金の元本として 27 億 9,460 万円積立てたほか、特定目的基金についても計画的な積立てを行い、令和 2 年度末時点の一般会計所管の基金残高は約 95 億 5 千万円となっています。なお、財政調整基金残高についても、標準財政規模の 10% を維持しています。



### ② 地方債残高（普通会計）の推移

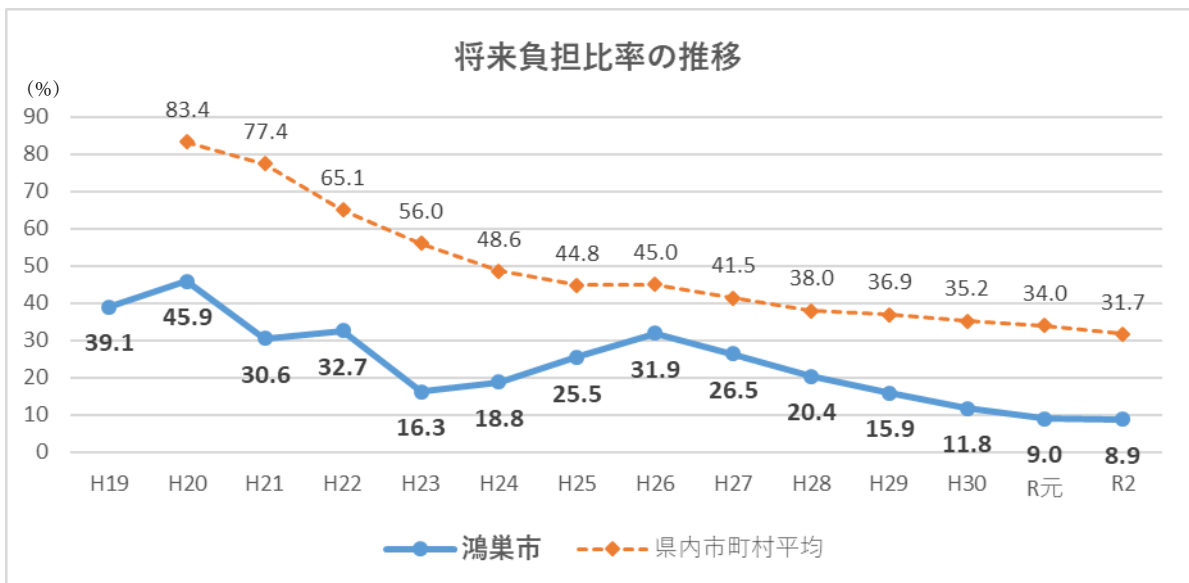
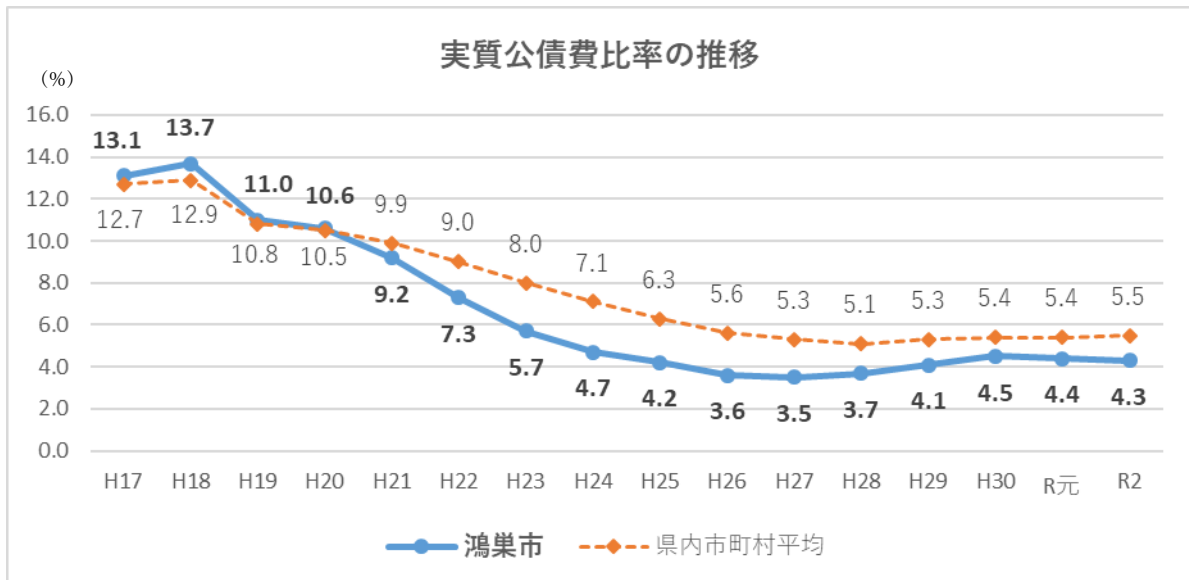
合併後、合併特例債を活用したことや臨時財政対策債を発行したことで、地方債残高が増加しましたが、平成 28 年度以降は償還額が起債額を上回っており、地方債残高は減少しています。



### (3) 主な財政指標の推移

#### ① 健全化判断比率の推移

合併後、起債額は増えているものの、合併特例債をはじめとする交付税措置のある有利な地方債を活用したことで、実質公債費比率は低い水準で推移しており、将来負担比率も減少傾向にあります。



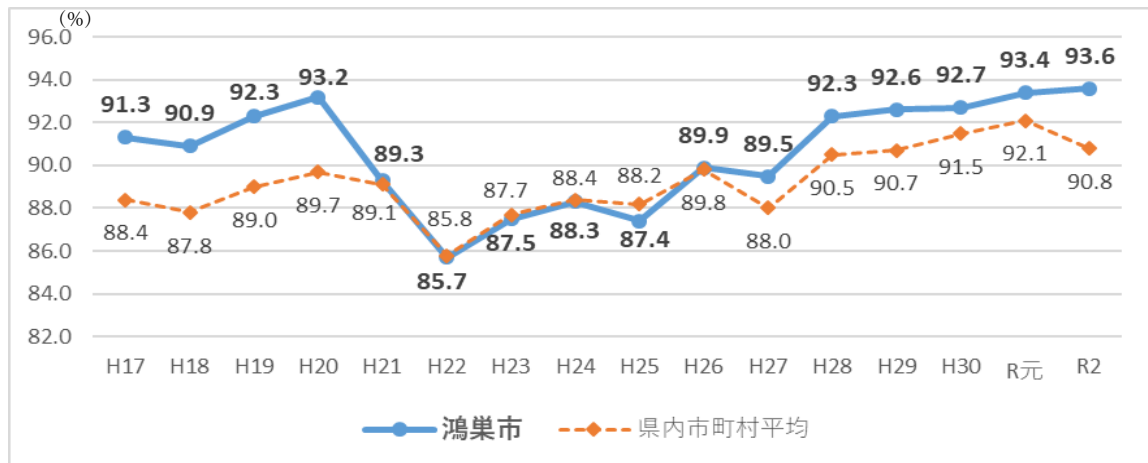
※地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率等については、平成19年度決算より公表しています。

※平成19年度以降、黒字となっているため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は数値がありません。

※平成19年度の県内市町村平均の数値は公表されていないため、記載していません。

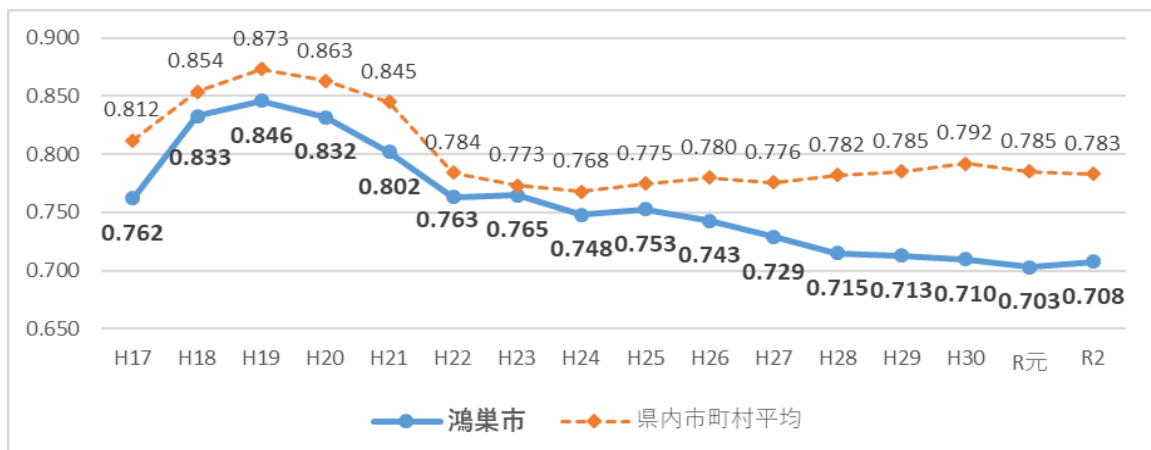
## ② 経常収支比率の推移

合併後、平成 20 年度までは増加傾向にありましたが、平成 21 年度及び平成 22 年度には、地方交付税や臨時財政対策債など、国からの支援により減少しました。平成 23 年度以降においては、安心・安全で災害に強い都市基盤整備の充実や、少子・高齢化社会の伸展などの社会経済情勢に対応する福祉施策の充実など、市民サービス多様化に対する経費増のため増加しています。



## ③ 財政力指数（単年度）の推移

合併算定替初年度にあたる平成 18 年度は、スケールメリット等を反映する段階補正等の影響により、基準財政需要額は減少したため、財政力指数は上昇しました。その後は、社会福祉費や高齢者福祉費などの増加、合併特例債及び臨時財政対策債の発行により基準財政需要額が増加したため、財政力指数は低下しています。



### 決算状況及び財政状況にかかるまとめ

合併以降の財政状況では、合併による人件費削減効果や交付税措置がある有利な合併特例債の活用などにより、実質公債費比率、将来負担比率は、県内市町村平均と比較して良好な財政状況を維持しています。

財政力指数では、合併特例債の発行や臨時財政対策債発行可能額の算入により、低い数値となっていますが、合併特例債の償還が進むにつれて、上昇していくものと考えます。

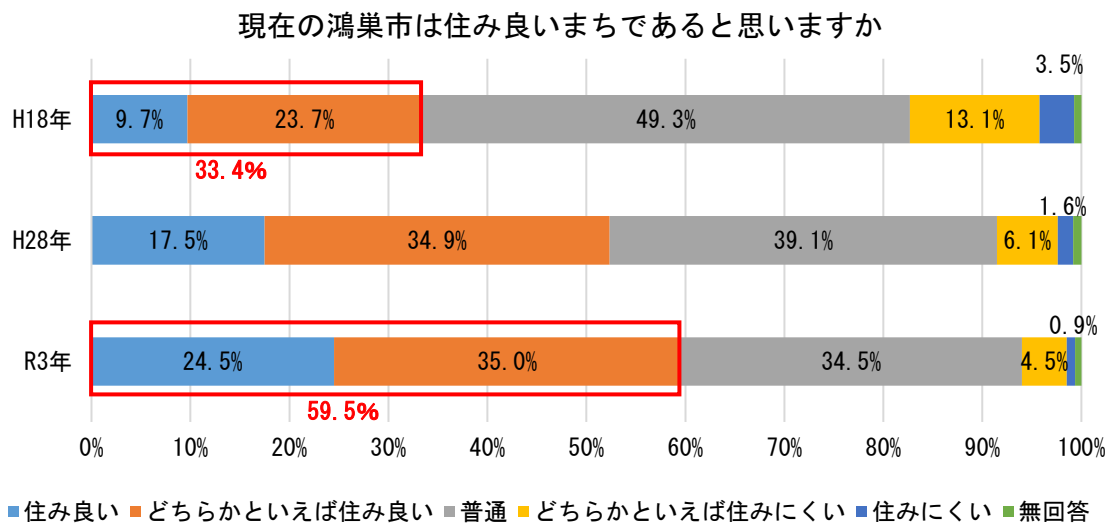


## 6 市民意識（市民アンケート）

市では、平成 18 年から毎年 4 月に 18 歳以上の市民 4,000 人を対象に「まちづくり市民アンケート」を行い、市民ニーズを把握するとともに、行政評価の考え方にに基づき、各施策の進捗状況（達成度）を測っています。

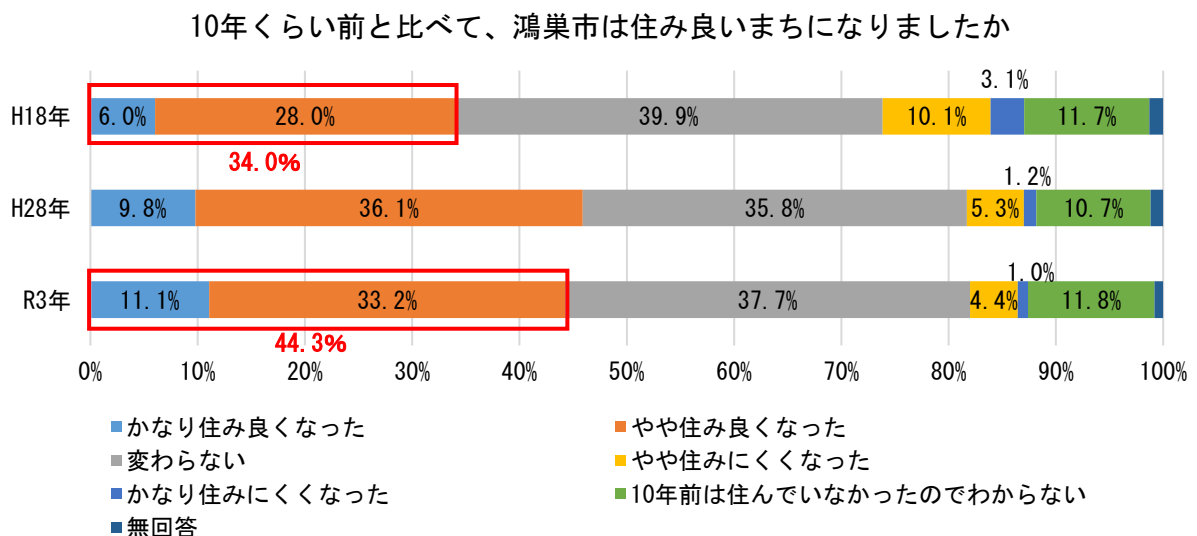
### ① 住み良さ

鴻巣市が「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と感じている市民の割合は、平成 18 年の 33.4%から 15 年間で 26.1 ポイント増加し、令和 3 年は 59.5%となっています。また、「住みにくい」と答えた人は 1%未満に減少しています。



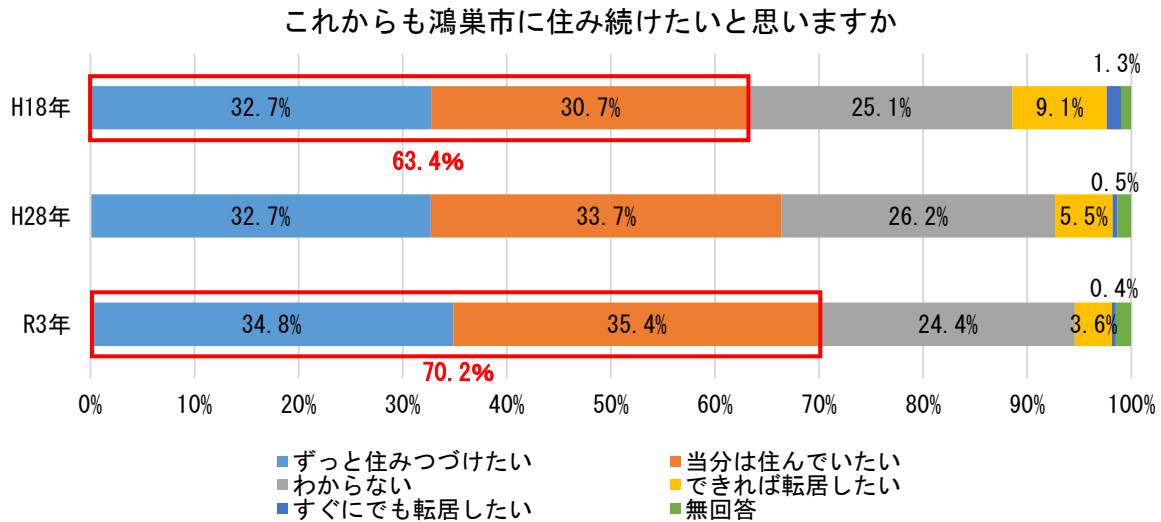
### ② 住み良さ（10年前との比較）

10年前と比較して「かなり住み良くなった」「やや住み良くなった」と感じている市民の割合は、平成 18 年の 34.0%から 10.3 ポイント増加し、令和 3 年は 44.3%となっています。合併後 10 年経過した平成 28 年には、45.9%にまで上昇しています。



### ③ 定住意欲

鴻巣市に「ずっと住み続けたい」「当分は住んでいたい」と感じている市民の割合は、平成 18 年の 63.4%から 6.8 ポイント増加し、令和 3 年は 70.2%となっています。また、転居したいと思う市民の割合は 10%台から 4%にまで減少しています。



### ④ 各施策の満足度及び重要度

第 6 次鴻巣市総合振興計画の 28 施策について、市民が意識する満足度・重要度（令和 3 年回答）を 5 点満点で整理したもので、満足度の平均点は 3.10 点、重要度の平均点は 3.52 点となっています。

【満足度】上位 5 施策と下位 5 施策

上位 5 施策			下位 5 施策		
1	上水道の安定供給	3.67	24	調和と魅力ある土地利用の推進	2.96
2	汚水処理の推進	3.43	25	効率的な行財政運営の推進	2.96
3	生活環境の整備	3.32	26	商工業の振興	2.92
4	健康づくりの推進	3.19	27	観光の振興	2.91
5	子ども・子育て支援の充実	3.16	28	道路の整備	2.87

【平成 18 年と比較して満足度の向上が図られた分野】

令和 3 年に平均点 3.10 点以上の施策の内、平成 18 年集計から評点を上げた施策

	施策名	H18 差		施策名	H18 差
1	生活環境の整備	+0.51	6	健康づくりの推進	+0.28
2	上水道の安定供給	+0.35	7	学校教育の充実	+0.27
3	汚水処理の推進	+0.33	8	公園・緑の整備と保全	+0.25
4	子ども・子育て支援の充実	+0.33	9	市民文化・生涯学習の充実	+0.23
5	地域福祉の推進	+0.31	10	人権尊重の推進	+0.20

【重要度】 上位 5 施策と下位 5 施策

上位 5 施策			下位 5 施策		
1	道路の整備	3.79	24	人権尊重の推進	3.36
2	防犯対策の推進	3.72	25	市民文化・生涯学習の充実	3.35
3	防災・減災対策の推進	3.71	26	スポーツの振興	3.33
4	交通環境の充実	3.70	27	上水道の安定供給	3.29
5	子ども・子育て支援の充実	3.67	28	コミュニティ活動の推進	3.28

【重要度】 が平均値より高く、【満足度】 が平均値より低い施策は次の表のとおりです。

	施策名	差異		施策名	差異
1	道路の整備	0.92	7	雨水対策の推進	0.62
2	交通環境の充実	0.73	8	調和と魅力ある土地利用の推進	0.61
3	防犯対策の推進	0.69	9	市街地の整備	0.55
4	商工業の振興	0.65	10	高齢者福祉の推進	0.50
5	防災・減災対策の推進	0.64	11	障がい者（児）福祉の充実	0.46
6	効率的な行財政運営の推進	0.63			

市民意識にかかるまとめ

市民アンケートの回答では、「住み良い」「住み続けたい」と感じている人の割合が、合併後の 15 年間で大きく増加していること、鴻巣市が「住みにくい」と感じている人や鴻巣市から「転居したい」と感じている人の割合が減少していることから、新市のまちづくりによって、まちの価値が高まり、市民の愛着醸成につながっていることがうかがえます。また、同アンケートの自由記述からは、市民が安全・安心な地域性のほか、花のまちづくりや豊かな自然環境に地域の魅力を感じていることが分かります。

さらに、施策の満足度では「子ども・子育て支援の充実」の満足度が高まっており、妊産婦の産前・産後ケアをはじめ、保育（幼児教育）環境や児童センター、公園等の充実、出産祝金やこども医療費の助成など、質・量共に優れた子育て支援策により、のびのびと子育てしやすい環境が整っていることが評価されているものと推測できます。

一方、重要度が高く、満足度の低い施策では「道路の整備」や「交通環境の充実」「防犯対策の推進」「防災・減災対策の推進」など、安全で安心して暮らせる環境を望む声が多く、市では幹線道路や生活道路の整備に加えて、児童生徒の通学路や保育園児等の散歩道の安全対策の強化、防災備蓄センターの整備などを進めています。

また、「商工業の振興」については合併前から重要度が高く、多くの市民が地域の発展にはまちのにぎわいが不可欠であると感じていることがうかがえます。

## 7 検証のまとめ（新市建設計画の総括）

新市建設計画は、新たなまちづくりの将来ビジョンを示した計画であると同時に、国等の財政支援策を効果的に活用し、市民と行政が一体となって地域の特色を生かした魅力あるまちづくりに取り組むことを定めた計画です。合併後のまちづくりでは、各地域の均衡ある発展と新市の一体性の確立に向けて、重点的な投資による新市の基盤整備を行うほか、地域の歴史や文化を大切にしながら、市民と行政が連携、協働して多くの事業を実施してきました。そして、これらの取組は、市民の定住意欲の高まりや子育て世代の転入者数の増加といった結果からも、本市が「住み良いまち」として、着実な成果をあげてきたものと考えられます。

一方、本市の財政状況は、合併による有利な財源や人件費等の削減により、健全な状態を維持しておりますが、依然として慎重な財政運営が必要な状況に変わりありません。少子高齢化と生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれるほか、医療、福祉等の社会保障関連経費、高度経済成長期に建設した施設やインフラの維持、更新の費用は増加の一途をたどっています。加えて、近年激甚化、頻発化する大規模災害への備えや新型コロナウイルス感染症への対応、急速に広まりつつあるデジタル化、SDGs の推進や脱炭素社会の実現といった広範な課題への対応も迫られています。

本市が継続して発展していくためには、有利な財源の活用と自主財源の確保に努めつつ、市勢の変化に合わせた公共施設等の適正配置や ICT を活用したデジタル社会の基盤整備による行財政運営の効率化を図るとともに、時代の変化や多様化する地域課題の関係性を熟慮した上で、民間企業等とのパートナーシップの強化や効果的な施策の組み合わせにより、誰一人取り残さない社会を実現させていくことが重要です。その上で、道の駅や産業団地等の整備を推進し、地域の発展に不可欠な“にぎわい”を創出しながら、これらの効果が地域全体に還元される経済の好循環を築くことが求められています。

本市では、令和 4 年度から第 6 次鴻巣市総合振興計画後期基本計画がスタートし、新市建設計画から引き継いできた将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」の総仕上げに向けた 5 年間の始まりです。今後のまちづくりでは、市民と行政がこれまで培ってきた地域の総合力を遺憾なく発揮し、花や緑といった本市の特色を伸ばしながら、地域への愛着と誇りを育み、次代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちづくりを推進していきます。

## 8 合併後のまちづくりの歩み（参考資料）

西暦	和暦	月	主な出来事
2004	平成 16	7	鴻巣市・川里町・吹上町合併協議会設置
2005	平成 17	3	新市建設計画策定
		10	新・鴻巣市誕生
2006	平成 18	4	こどもの医療費支給を中学3年生まで拡大
			福島県金山町と「友好都市協定」を締結
2007	平成 19	5	花と音楽の館かわさと「花久の里」オープン
		10	鴻巣駅東口駅前広場共用開始 エルミこうのすショッピングモールオープン
2008	平成 20	1	フラワー号間室・田間宮・吹上コース運行開始
		2	荒川河川敷が「川幅日本一」として認定
2009	平成 21	4	吹上駅北口駅前広場共用開始
			北鴻巣駅西口駅前広場・駅通り線共用開始
			フラワー号笠原・常光コース運行開始
		8	ご当地グルメ「こうのす川幅うどん」誕生
10	合併5周年記念式典を挙げる		
2010	平成 22	5	工業団地通線開通
			鴻巣中央図書館がエルミこうのすアネックスへ移転
2011	平成 23	3	赤物製作技術が国の重要無形民俗文化財に指定
		5	第1回こうのす花まつりを開催
2012	平成 24	2	産業観光館「ひなの里」オープン
		3	男女共同参画都市宣言
		10	自治基本条例を制定 「市民の日」制定記念式典を挙げる
2013	平成 25	3	吹上支所新築移転
		4	市民活動センター・パスポートセンターオープン
			三谷橋大間線（鴻巣宿わっぷ地下道）開通
7	こうのすシネマオープン		
2014	平成 26	1	かわさと館オープン
		3	鴻巣駅西口駅前広場整備完了
		7	市内全小中学校にエアコン設置
		10	市制施行60周年記念式典を挙げる
			こうのす花火大会「正四尺玉」ギネス世界記録認定
12	コスモスふきあげ館グランドオープン		

西暦	和暦	月	主な出来事
2015	平成 27	1	市役所新館オープン
		3	渋井橋開通
		5	上谷総合公園グランドオープン
		10	合併 10 周年記念式典を挙 健康づくり都市宣言
2016	平成 28	4	花と音楽の館かわさと「花久の里」リニューアル
		7	未来議会で「のすっ子宣言」採択
2017	平成 29	1	市役所本庁舎リニューアル
2018	平成 30	6	デマンド交通実証運行開始
2019	平成 31	2	上谷総合公園サッカー場リニューアル
		4	保育ステーション開設 フラワー号中山道コース運行開始
	令和元	7	鴻巣駅東口駅通り地区再開発ビル完成
2020	令和 2	2	北新宿生涯学習センターオープン
		3	鴻巣宿おおとり公園オープン
		4	18 歳までのこどもの医療費完全無料化
			ひなちゃんタクシー（デマンド交通）本運行開始
			乗合型デマンド交通実証運行開始
		12	鴻巣市パートナーシップ宣誓制度開始
花と緑の都市宣言			
児童生徒 1 人 1 台 PC 端末の整備完了			
2021	令和 3	1	市内公共施設の公衆無線 LAN 整備
		3	合併 15 周年記念式典を挙 新市章施行
		4	新中学校給食センター稼働開始
			鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言を表明
		10	コウノトリの飼育開始
		12	鴻巣市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度開始
			防災備蓄センター完成
2022	令和 4	1	コウノトリ野生復帰センター「天空の里」オープン
			電子図書館システム利用開始
			書かない窓口・セミセルフレジ運用開始
			にぎわい交流館「にこのす」完成



発 行 令和4年3月

鴻巣市市長政策室総合政策課

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1番1号